

議会だより

みなみふらの



南富良野神社初詣（令和7年1月1日【元旦】）

この写真の説明は最終ページをご覧ください

第4回定例会概要	2P～3P
一般質問	4P～7P
第3回臨時会概要	7P～8P
議員研修参加報告	8P
委員会レポート	9P～11P
議会の動き	12P



令和6年第4回定例会

令和6年12月18日



令和6年第4回町議会定例会は、12月18日に招集され、会期を18日の1日間と決めた後、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、議会常任委員会報告、総務常任委員会報告、議員派遣報告があり、3議員による一般質問が行われました。その後、令和5年度各会計歳入歳出決算を認定、引き続き一般会計補正予算、特別会計補正予算1件、事業会計補正予算1件、指定管理者の指定1件の計4件について審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議							
		1番 十河	2番 鷹嘴	3番 小野	4番 古橋	5番 渋谷	6番 曾慶	7番 大西	8番 酒井
認定第1号	令和5年度南富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	令和6年度南富良野町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和6年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和6年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	指定管理者の指定について (南富良野町高齢者生活福祉センターくろみ園)	○	○	○	○	○	○	○	—

議：議長・副：副議長

令和5年度決算の認定

令和6年第3回定例会で総務常任委員会に付託された令和5年度各会計歳入歳出決算の認定について、11月5日、6日の2日間、歳入財源の確保と歳出経費の執行状況及びその事業効果などを精査した結果、認定すべきと決しました。

補正予算の主なもの

令和6年度一般会計補正予算

- ・役場庁舎トイレ改修工事 $\Delta 37$ 万円
- ・衆議院議員選挙費執行経費 $\Delta 36$ 万円
- ・光ケーブル増設工事に伴う修繕料 63 万円
- ・地域おこし協力隊経費 $\Delta 1177$ 万円
- ・町立診療所特別会計繰出金 167 万円
- ・鹿柵補修資材原材料 $\Delta 62$ 万円
- ・ポテトハーベスター導入事業補助金 1740 万円

- ・町道路肩草刈委託料 $\Delta 33$ 万円
- ・道路除雪業務委託料 $\Delta 356$ 万円
- ・男鹿川橋橋梁補修設計委託料 $\Delta 55$ 万円
- ・東幾寅線整備工事に伴う舗装工事 $\Delta 204$ 万円
- ・霞橋橋梁補修工事 $\Delta 77$ 万円
- ・住宅等建設促進事業助成金 480 万円
- ・教職員人件費 347 万円
- ・教職員赴任旅費 $\Delta 131$ 万円
- ・教育振興会補助金 63 万円
- ・学生寮管理経費 188 万円
- ・アスリート派遣補助金 70 万円
- ・令和6年度町立診療所事業特別会計補正予算
人件費 167 万円
- ・診療業務委託料 887 万円

令和6年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	706 万円	52 億 6,992 万円
国民健康保険事業特別会計	0 万円	2 億 9,754 万円
後期高齢者医療事業特別会計	0 万円	4,864 万円
介護保険特別会計	0 万円	3 億 1,818 万円
町立診療所事業特別会計	1,054 万円	1 億 883 万円
簡易水道事業会計	13 万円	3 億 3,345 万円
公共下水道事業会計	0 万円	2 億 5,093 万円
合計	1,773 万円	66 億 2,749 万円

- 令和6年度簡易水道事業会計補正予算
落合浄水場膜ろ過ポンプ修繕料 119 万円
- ・各地区メーター器定期取替工事 $\Delta 43$ 万円
- ・庁用自動車購入費 $\Delta 55$ 万円

補正予算質疑

【議案第1号】

大西 地域おこし協力隊を当初3名で募集していたが応募がなかった件について、募集方法や予定していた業務内容、応募がなかった原因についての見解を伺いたい。

企画課長 当初予算では継続1名、新規4名を計画していたが、結果的に継続1名、新規1名を採用し、新規3名分の予算を減額した。新規採用1名は振興公社に派遣され、残りの3名分は観光協会、ホテルラーチ、福祉施設等で予定していた。募集活動については、町のホームページや地域おこし協力隊サイトなどで行ったが、採用には至らなかった。

イルスワクチン接種1人分の費用は、1万5950円で、内訳は、ワクチン代1万1100円、技術料3400円、消費税1450円である。

【議案第3号】

大西 落合浄水場の膜ろ過ポンプについて、用途、利用年数、日常的なメンテナンス方法について伺いたい。

建設課長 膜ろ過ポンプは膜ろ過装置に原水を送るポンプである。耐用年数は15年程度であるが、現在20年ほど経過している。日常的なメンテナンスとしては、年1回の定期点検や職員による常時点検を行っている。

閉会中の継続調査（令和7年第1回定例会まで）

- ・ 次の3件について閉会中の継続調査をすることとした。
- ・ 条例制定等について
- ・ 防災行政無線整備に向けた検討状況について
- ・ 地域計画の策定状況について

■ 指定管理の指定（1件）

公の施設の名称	指定する団体	指定の期間
南富良野町高齢者生活福祉センター くるみ園	南富良野町字幾寅708番地 社会福祉法人 南富良野町社会福祉協議会 会長 上林 康政	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

南富良野町議会の本会議のインターネット中継がご覧になれます。

南富良野町議会
インターネット中継




一般質問 3名の議員が町政に質問！

質問議員	担当課	質問事項	頁
大西 知幸 議員	【 産 業 課 】	国営明渠（松井川）の維持管理について	4
小野 秀 議員	【防災安全推進室】	外国人定住者への共生に向けた防犯・防災・交通安全対策について	5
鷹嘴 充子 議員	【防災安全推進室】	町の防犯対策について	6
	【 建 設 課 】	水道水における有機フッ素化合物（PFAS）の検査について	6・7

問 計画的に土砂上げなど河道整理が必要では

答 現状を把握し専門家の意見を参考に必要性を判断する



大西 国営明渠（松井川）は、毎年、草刈りを実施されているが、河床に土砂がたまって草木が生えている状況で特に千木町付近の河川断面が小さくなっている。大雨が降った際には、流下能力が満足でなく、氾濫する懸念があるため、計画的に河床の土砂上げなど河道整理することができないか伺う。

町長 質問を受け、直ちに松井川の河道状況の調査を行った。松井川は、平成28年の災害復旧工事で土砂上げを実施して以来、草刈り以外の管理作業は特にしていないところである。今回の調査結果では、ご指摘の場所です約200メートルにわたり、約20センチメートルの厚さで土砂堆積している

のが確認できた。そのため、河川の排水機能を維持するために河川断面の確保が重要であるので、雪解け後に再度状況を確認し、専門家の判断も参考にしながら、土砂上げが必要かどうかを判断したい。

大西 河床断面が狭い箇所を他にも確認しており、今後の調査と併せて対応をお願いしたい。河川管理は、水量を適正に維持するために、定期的な清掃や泥・ごみの除去が不可欠であり、一般の支障木伐採により、川床の土砂除去作業が容易になったことから、計画的な実施を行っていただきたい。また、8年前の空知川堤防決壊による水害の再発を防ぐためにも、適切な管理を進めるべきだと思うが、町長の考え方を改めて伺う。

町長 松井川は普通河川であり、町が管理する普通河川の状態について、議員からの指摘を受けて適切な管理の必要性を再認識した。町は、国や道が管理する河川に対しても断面確保や河床整備を要請しており、特に8年前の災害を踏まえ、強靱化と防災対策を最優先課題と

して進めている。今回の指摘を受け、雪解け後に再調査を行い、専門家の意見を踏まえて対応の必要性を判断したい。そのため、現状の把握と検討に時間をいただきたい。



幾寅松井川草刈業務委託作業時の様子

問 外国人に対しての「防犯・防災及び交通安全」の啓発・指導は

答 雇用する事業主が基本的に担うべき



一般質問(要旨)
小野の秀議員

小野 近年、本町においても外国人の定住が増加しているが、外国人に対しての「防犯・防災及び交通安全」の啓発、指導など、どのような方向性を考えているのか伺う。

町長 町内の外国人住民について、事業所ごとに人数や国籍を確認し、併せて事業所として防犯・防災・交通安全に関する注意喚起などの実施状況の調査を行った。その結果、外国人労働者は主に福祉施設、アウトドアガイド、農業技能実習などに従事しており、インドネシアやネパールなど多国籍の方々が働いているのが確認できた。

また、南富良野大乗会では、富良野警察署主催の多文

化共生事業に参加し、防犯や交通ルールをはじめ総合的に、生活サポートを実施しているが、多くの事業所では特別な対応を行っていない状況であった。基本的には、外国人を雇用する事業主が防犯・交通安全の啓発や指導を担うべきと考えており、事業主に対しお願いしたい。

今後、外国人住民の増加が見込まれており、他地域の先進事例なども参考にし、警察や交通安全協会などの関係機関と連携しながら、全体的なまちづくりの中で考えていかなければならないと思っている。現時点では、個別の相談には対応していくとともに、町としても引き続き防犯・防災・交通安全の啓発・指導に努めていきたい。

小野 外国人との共生社会を目指すためには、町民が協力し合う仕組みを整える必要があり、外国人住民を含む生活安全保障の一環として、今後の取組をお願いしたい。



多文化共生活動に参加した外国人の皆さん



南富良野町議会一般質問経過

二次元コードから確認できますのでぜひご覧ください

問 自宅の防犯対策への助成と公営住宅の防犯対策の検討は

答 国の政策を見極めながら検討する



一般質問（要旨）
たかはし あつこ
鷹嘴 充子議員

担当課
「防災安全推進室」
「建設課」

鷹嘴 首都圏で「闇バイト強盗事件」が多発し、手口が凶悪化しており、犯行に加担するのは主に若者で、被害者は高齢者や女性、子どもが中心である。今後、地方へ被害が拡大する可能性も懸念されているが、その中で住宅への補助錠、防犯フィルム、防犯カメラ、センサー付きライトの設置など、ハード面での防犯対策も必要と考えるが、住民が自宅の防犯対策を実施した場合に助成を行う考えがあるか、また公営住宅等への防犯対策について事業として取り組む考えがあるか、具体的な計画があれば併せて伺う。

町長 闇バイト犯罪が増加し社会不安が高まる中、国会で「国民の安心・安全の確保」

の観点から対策予算が可決された。内容には、防犯機能の高い住宅設備の助成や自治会のパトロール支援が盛り込まれていたが、詳細は不明である。

犯罪の巧妙化・凶悪化する中、防犯対策は警察機関や防犯協会などの関係機関と連携を図り、住民と行政による「自助・共助・公助」の協力の下、社会全体で強化する必要があると認識している。今後関係機関と連携し、注意喚起や啓発に努めるとともに、国の政策を見極めながら町として何をすべきか、何ができるのか防犯対策の検討を進めていきたい。

鷹嘴 防犯対策は、犯罪を抑止し住民の防犯意識向上につながる有効な手段だと思っている。町民の防犯意識の高さを維持し、犯罪を起すにくい環境を整えることが重要と考えている。今後も関係機関と協力し啓蒙活動を進めるとともに、国の予算を活用した迅速な対応をお願いしたい。

問 早急に有機フッ素化合物（PFAS）検査を実施すべきでは

答 12月に検査を実施公表する

鷹嘴 一部の物質が有害とされる有機フッ素化合物（PFAS）について、国が全国の水道水の検出状況を初めて公表したが、本町では検査が行われていない。調査結果によると、全市町村の約4割が未調査または回答なしとされ、基準値を超えた自治体は都市圏・地方を問わず点在している。PFASの検査を早急に実施すべきと考えるが、町長の考え方を伺う。

町長 本町では、水道水の

質検査を毎月実施しているが、PFASはこれまで国の必須検査項目に含まれていなかったため、検査を実施していなかった。しかし、PFASの発がん性を踏まえ、12月に採取した水道水の検査を実施し、来月に結果を公表する予定である。

また、国会で石破総理がPFASの検査義務化を表明しており、今後、必須検査項目に加えられる見通しである。町としては対応の遅れを反省しつつ、町民が安心して水道水を利用できるように努めていく。

鷹嘴 水は命の源であり、町民の安心・安全のため、PFASの調査と公表は義務の有無に関わらず必要と考えている。12月の水道水調査結果を来月公表する迅速な対応に感謝し、今後も水と空気的安全確保に努めていただきたい。

南富良野町建設課
上下水道係水質検査結果



二次元コードから確認できますので
ぜひご覧ください

「有機フッ素化合物 (PFAS (ピーファス))」とは？

- ・2000年代はじめころまで、さまざまな工業で利用されました。
 - ・2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。
 - ・日本国内でも、新たに作られることは原則ありませんが、分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っています。
 - ・PFOS (ピーフォス)・PFOA (ピーフォア) はPFASの一種です。
- ※詳しい情報は、[環境省 PFAS](#)で検索し、環境省HPをご覧ください。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議								
		1番 十河	2番 鷹嘴	3番 小野	4番 古橋	5番 渋谷	6番 曾慶	7番 大西	8番 酒井	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和6年度南富良野町一般会計補正予算	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和6年度南富良野町国民健康保険事業特別会計補正予算	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和6年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和6年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和6年度南富良野町公共下水道事業会計補正予算	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	南富良野町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	南富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	財産の取得について	可決 (11/28)	○	○	○	○	○	○	○	—

議：議長・副：副議長

令和6年第3回

臨時会

11月28日

令和6年第3回臨時会は、11月28日に招集され、提案された議案を原案のとおり承認・可決し閉会しました。

専決処分の承認

令和6年度一般会計補正予算

衆議院議員総選挙執行経費補正予算措置の為、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加

補正予算の主なもの

令和6年度一般会計補正予算

- 職員、再任用職員人件費 205万円
- 退職手当組合負担金 726万円
- 会計年度任用職員人件費 432万円

し、歳入歳出予算の総額を52億4354万円とするものです。

令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算

- 会計年度任用職員人件費 65万円

令和6年度町立診療所事業特別会計補正予算

- 職員人件費 14万円
- 会計年度任用職員人件費 57万円

令和6年度簡易水道事業会計補正予算

- 職員人件費 134万円
- 会計年度任用職員人件費 54万円

令和6年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	1,933万円	52億6,286万円
国民健康保険事業特別会計	65万円	2億9,754万円
後期高齢者医療事業特別会計	0万円	4,864万円
介護保険特別会計	0万円	3億1,818万円
町立診療所事業特別会計	101万円	9,829万円
簡易水道事業会計	224万円	3億3,332万円
公共下水道事業会計	61万円	2億5,093万円
合計	2,384万円	66億975万円

■令和6年度公共下水道事業会計補正予算
職員人件費 45万円

■財産の取得（1件）

取得しようとする動産	庁用備品（パソコン等）1式
取得金額	16,830,000円 （うち消費税及び地方消費税の額1,530,000円）
取得先	株式会社 ゆあさ 代表取締役 湯浅 篤

■議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議会議員の期末手当の支給率を100分の10引き上げる改正です。

■南富良野町長等の給与に関する条例の一部改正
町長等の期末手当の支給率を100分の10引き上げる改正です。

■南富良野町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づき、給料表及び寒冷地手当額の改定及び期末・勤勉手当の支給率を合わせて一般職で100分の10、再任用職員で100分の5引き上げる改正です。

議員研修参加報告

日程・研修名・場所	講師・演題名	報告者
10月22日 上川管内町村 議会議員研修会 (東神楽町文化 ホール「花音」)	① 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 金井 利之氏 「議員のあり方 議会のあり方」	曾慶 一介 議員
	② 酪農学園大学農食環境学群 環境共生学類教授・博士(農学) 佐藤 喜和氏 「待ったなしのヒグマ管理の現状と課題」	

① 地方分権一括法によって、地方自治体の役割と議会のあり方が再定義されました。この法律に基づき、地方自治体は国の下請け機関ではなく、地域住民のために存在すべきだという主張がなされています。

この中で、議会や議員が担う役割と、それを果たす上での課題についても言及されました。

地方自治は民主主義において不可欠な要素であり、地方の問題はそこに住む住民の意思で解決すべきだとい

う考え方が強調されています。また、議会改革の重要性が指摘され、住民との距離を縮めるための取組として、委員会審議の公開や議会活動の透明化が求められています。そのためには、議員がその活動に専念できる専門化の必要性も説かれました。

講演を通じて、地方自治の真の意義を再確認するとともに、地域住民の信頼を得るためには議会の改革と議員の責務が重要であることを改めて認識しました。



金井 利之氏による講演

② 多方面の様々な立場の声に耳を傾け、ヒグマの調査研究を進めておられる中で、増加するヒグマ問題、生息区域の拡大や生息数の増加、人間に対する警戒心の低下が原因で、人里に出没するヒグマの主な理由について説かれました。

ヒグマの行動パターンや

繁殖期の特性について、生態系の環境の変化や端境期における森での食料不足が、人里への出没を増加させていることが指摘されました。また、農業者数の減少や耕地面積の拡大により、人に見つからず食料を手に入られる環境が整ってしまった。この現状も強調されました。

このような状況が、ヒグマの住む森と人の暮らす街をつなぐ環境を形成しやすくしているとのこと。これに対し、地域特性に応じた早急な対策の必要性が説かれました。



佐藤 喜和氏による講演

講演を通じて、ヒグマ問題が複雑に絡み合う環境要因に起因していることを深く理解しました。地域住民として、自然環境と共存しながら安全を確保する取組が重要であると感じました。

総務常任委員会の調査・活動

委員会レポート

1. 防災行政無線整備に向けた検討状況について

現在の検討状況について、所管課から説明を受けた。

防災行政無線の整備については、現在、第6次総合計画に基づき検討を進めており、国も全国100%の整備を目指して指導している。北海道内では令和6年3月末時点で32団体が未整備で、全国60団体の半分を占めている。地形的要因が課題の一因と考えられる。

伝達方式については、無線方式と携帯電話網方式の2種類を検討した。無線方式は従来から用いられている方法で、無線電波を役場から送信し、戸別受信機等で情報を受ける方式である。一方、携帯電話網方式は各携帯キャリアの通信網を活用し、アプリ等により情報を配信する方式で、近年整備が進む市町村では、無線と携帯電話を組み合わせたハイブリッド方式が主流となっている。それぞれの方式には特徴があり、無線方式は初期投資が高いもの、ランニングコストが低く、携帯電話網方式は初期投資が抑えられる反面、ランニン

グコストが高い傾向となっている。なお、機器の耐用年数は無線方式が概ね15年となっている。

町としては、北海道内で近年整備を行った自治体の状況を視察するとともに平成30年に検討した町内全区域を無線方式で行うには4億を超える高額な整備費となることから、携帯電話網方式を組み合わせた無線が届くエリアでは無線方式を、届かないエリアでは携帯電話網でカバーしていきたい(ハイブリッド方式)と考えている。また、観光客が多い道の駅やキャンプ場には屋外拡声器を設置し、緊急情報以外にも行政情報やイベント情報の配信を視野に入れ、今後検討していきたい。

住民への情報伝達については、スマートフォンの伝達は防災アプリ等を個人のスマートフォンにダウンロードし、そこに対して情報を配信する。無線方式、携帯電話網方式どちらの方式においても同様の手法が可能であるため、差異はないと考える。スマートフォン未所持者等に対しては、戸別受信機やタブレットを貸与し、情

報の伝達を行う。本体料金、通信費、故障時や更新費用については、町が負担とし、電池代や消費電力料金は使用者負担と考えている。

今後のスケジュールとして、令和7年度には電波調査を含む実施設計を行う予算を計上する予定である。令和8年度に工事を進め、令和9年度には運用を開始する予定。また、整備に係る財源として、過疎債の活用を予定しており、この整備は、住民への迅速な情報伝達を最優先にしつつ、日常生活での利便性向上も目指したものとされている。

委員からは、260MHz方式は新しい方式であり、コストが大幅に抑えられると聞くが、この方式については検討したのか。テレビのデータ放送の活用など、全世帯に情報を届ける手軽で効率的な方法を検討すべきではないか。最新技術や他自治体の事例も調査し、費用対効果の高い方式を採用するべきではないか。また、防災無線は緊急情報の発信に特化すべきで、運用を複雑化させないことが重要ではないかなどの意見があった。

2. 指定管理者の指定について

令和7年度からの指定管理の考え方について、各所管課から説明を受けた。

○企画課所管(振興公社関連)

① 更新対象施設と新規施設について

更新対象施設は南富良野町物産センター、かなやま湖口グハウス村、かなやま湖保養センター及びかなやま湖研修センター、かなやま湖畔キャンプ場、かなやま湖オートキャンプ場であり、また新たに指定管理を行いたい施設は道の駅南ふらの(複合商業施設、駐車場、公衆トイレ、なんぶアドベンチャーパーク、ラベンダー園が対象)となっている。

② 各施設指定管理者の状況(更新施設)

いずれの施設も、非公募により株式会社南富良野振興公社が指定管理者となっており、3年間の協定を締結している。

③ 令和7年度からの指定管理の考え方

平成24年に設置された株式会社南富良野町振興公社対策特別委員会において、振

興公社の存続を前提に経営改善について議論を重ね、平成30年に今後の振興公社への委託業務や町有施設管理運営事業の基本方針を策定した。この基本方針では、振興公社が継続して行う事業、振興公社以外の民間に移行する事業、町直営管理に戻す事業の3つに事業を分類し、事業の見直しを進めてきた。

この方針に基づき、かなやま湖ログハウス村及び保養センターについては、業務の効率化、管理費の削減等を進めてきているが、全館の民間委託や第三者への売却、賃貸借等を模索するものの、

当面は振興公社による指定管理を非公募により、期間を3年間で考えている。物産センター及び新規となる道の駅南ふらのについては、施設及び駐車場やトイレなど一体的に管理することが望ましいと考えているので、それぞれの施設を非公募により振興公社へ指定管理し、期間は3年間で考えている。

④ 指定管理料の上限額
● 物産センター

リニューアルオープン後に増加が見込まれる来場者数を考慮し、物産センターの指定管理料は、管理費分として2318万円を設定している。さらに、売上利益で賄う人件費・仕入費用分については、経過措置として令和7年度には令和5年度の人件費の10%相当分を加算し、合計(上限額)で2836万円となる。

● かなやま湖ログハウス村

かなやま湖ログハウス村の指定管理料は、令和5年度に策定した「ログホテルライチ業務改善計画」に基づき、業務の効率化と経費削減を進め、上限額を5452万円に設定し、令和6年度対比で730万円の減額となった。

● キャンプ場・オートキャンプ場

両施設の指定管理料については、収益増により人件費が収益で賄われるため、管理費のみを指定管理料として計上し、キャンプ場の上限額は513万円、オートキャン

プ場の上限額は664万円とし、それぞれ令和6年度対比では37万円、48万円の減額となった。

● 保養センター

営業時間の短縮や定休日の導入で効率化を図り、指定管理料の上限額は871万円とし、令和6年度対比で172万円の減額となった。

● 道の駅南ふらの(新規施設)

新たに管理が開始される道の駅南ふらのに関しては、複合施設や駐車場、公衆トイレ、遊具公園、ラベンダー園が指定管理の対象となり、これらの施設はテナント等の施設使用料、電気料負担金があるが、それ以外収益を伴わないことから、指定管理料の上限額を4082万円と考えている。

令和7年度の指定管理料

総額は1億4418万円となり、令和6年度対比で408万3千円の増額を見込んでいる。

○ 保健福祉課所管(社会福祉協議会)

● くるみ園の指定管理方針
くるみ園は平成22年度から南富良野町社会福祉協議会に指定管理を委託してお

り、本年度で指定管理期間が終了するため、令和7年度以降も非公募で同協議会を指定管理者にしたいと考えている。選定理由は国の生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業実施要綱に基づき、町内で管理運営可能な団体が同協議会のみであり、業務に高い専門性が求められること、さらに地域の福祉事業との連携が不可欠であることが挙げられている。指定管理期間は安定運営のため3年間で考えており、令和7年度以降の指定管理料は1314万円を上限に業務計画書を基に年度ごとに精査・協定を行い抑制に努めてまいりたい。

また、利用者負担としての家賃相当額は、国の要綱に従い所得水準に応じた13階層で設定されている。

委員からは、振興公社の指定管理について、更新時期には議論を重ね、改善点を明確にし整理すべきではないか。また、内部協議を十分に行い、振興公社の運営の今後の在り方を明確に示すことが重要ではないかなどの意見があった。

3. 移住・定住対策について

移住定住に関する取組施策等について、所管課から説明を受けた。

町では、人口減少、少子高齢化に対する移住・定住対策について、人口の面では地域のコミュニティを維持し、地域産業の活性化や地域住民への行政サービスの向上を目指す上で最重要課題と考えている。このようなことから、地域の未来を担う人材を確保するため、町外への人口の流出抑制と、町外からの流入を加速させ定住を促進する事を目的として行っている。具体的には、令和6年度において移住体験住宅の利用実績があり、これまでに4世帯10名が利用しており、さらに年明けには1世帯2名の利用が予定されている。また、移住者向け定住促進民間賃貸住宅家賃補助金は今年度2名の申請があり、移住促進転居費用補助金については1名の申請があった。移住支援金(U-Jターン新規就業支援事業)は今年度申請がなかったものの、昨年度には単身者1名が利用している。奨学金返還支援事業では今年度1

名が申請し、地域おこし協力隊では現在6名が活動中で、引き続き募集が続いている。

また、移住・定住の取組を強化するために、8月29日に南富良野町移住定住促進協議会を設立した。この協議会では、町と町内の各団体や自治会が連携し、移住者を積極的に呼び込み、移住後のコーディネートを行うことで定住を促進することを目的としている。協議会では幹事会を設置し、専門的な協議や検討を実施するとともに、必要に応じて特定事項の調査や政策立案を行うワーキンググループを設けている。

活動内容については、現在、企画課内に移住相談のワンストップ窓口を設置し、移住希望者向けに仕事や住まいに関する情報の集約・共有をするとともに、首都圏でのプロモーション活動や移住体験住宅の推進を行い、一層の移住・定住促進に努めてまいりたい。



南富良野町（なんぶ）移住者交流会の様子

委員からは、移住体験住宅の利用者に対して、アンケートを実施したのか。移住者との意見交換を行ったのか。移住体験住宅の利用者で今後移住に向けての予定はあるのか。また、組織が実際に機能し、効果的に活用されるかについて疑問がある。組織を作った以上、実績を上げる活動をしていただきたいとの意見があった。

4. JR施設の撤去等について

町内にあるJR施設（駅舎、踏切、橋梁）の今後の対応方針について、所管課から説明を受けた。

駅舎については、落合駅は現在、地域と協議を進めており、レールバイクを拠点とする案が検討されているが、引き続きJR北海道を含めた協議が行われている。また、民間事業者から敷地内でキャンプ事業を実施したいとの申し出があったが、地域からの反対意見が強いため、断念する見込みである。幾寅駅は映画『鉄道員』のロケセットとともに観光資源として保存されることが決まっている。一方、東鹿越駅は解体が決定しており、河川敷地内に所在することから、JR北海道と河川管理者の協議を経て、JR北海道により解体が進められる予定である。同様に、金山駅も解体されることが決定しており、こちらも河川敷地内に位置しているため、JR北海道と河川管理者の協議後に解体工事が行われる予定である。下金山駅につ

いても解体が決定しており、地域との協議はすでに終了している。解体工事は令和7年度以降に実施される予定である。

踏切設備に関しては、南富良野町内にある踏切は全部で17カ所あり、このうち15カ所は町道の関係で、残りの2カ所は道道の軌道上に位置している。町道の関係する15カ所については、JR北海道との協議が進められており、JR北海道から試算が提出された。令和7年度には、町がJR北海道から資金を受け取り、撤去工事を発注する予定である。町内の踏切の位置は、金山地区に6カ所、金山地区に2カ所、東鹿越地区に2カ所、幾寅地区に4カ所、落合地区に1カ所となっている。橋梁については、JR北海道が撤去を行う橋梁が5カ所ある。東鹿越地区に位置する石山線架道橋および石灰川橋梁の2カ所については、通行止めを避けるため迂回路を設けた上で、撤去工事が行われる予定である。これらの撤去工事は、令和6年度に設計を行い、令和7年度に実施される計画で

ある。金山地区にある道道金山幾寅停車場線に架かる金山空知川橋梁については、道路管理者が道路形状変更を希望しており、協議後に撤去が行われる。落合地区の第1落合架道橋と第2落合架道橋については、第1落合架道橋を優先的に撤去し、東鹿越地区の石山線架道橋および石灰川橋梁の工事進捗を見ながら、令和7年度以降に設計を行い、撤去工事を実施する予定である。

委員からは、踏切15カ所の撤去工事は一括発注となるのか。落合地区の1カ所については、駅舎を拠点としたレールバイク運行案の協議結果を踏まえ、撤去工事を実施できないかとの意見があった。



保存が決定している幾寅駅（アイスキャンドルナイトイベント時の様子）

議会の動き

令和6年11月～令和7年1月

- 11月 2日 ○ 南富良野西小学校学芸会
- 3日 ○ 南富良野町功労者表彰式
- 5日 ○ 総務常任委員会（決算審査）
- ～ 6日
- 7日 ○ 秋田県北秋田市議会産業建設常任委員会行政視察来町
- 8日 ○ 富良野圏域における河川整備促進に関する要望活動（旭川市）
- 12日 ○ 上川町村議会議長会臨時総会及び行政懇談会（東京都）
- 13日 ○ 町村議会議長全国大会（東京都）
- 14日 ○ 十河町議会議員ご岳母逝去に伴う通夜焼香（富良野市）
- 高橋町長ご母堂逝去に伴う告別式焼香（富良野市）
- 14日 ○ 富良野地方自衛隊協会中央要望
- ～ 15日 ○ （東京都）
- 18日 ○ 末吉北部方面総監を囲む会（上富良野町）
- 20日 ○ 総務常任委員会
- 23日 ○ 南富良野町防犯と交通安全の住民集会
- 25日 ○ 札幌南ふらの会交流会（札幌市）
- 27日 ○ 南富良野町敬老会
- 28日 ○ 南富良野町第3回臨時会
- 議会運営員会
- 全員協議会
- 総務常任委員会
- 12月 12日 ○ 議会運営員会
- 18日 ○ 南富良野町第4回定例会
- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 総務常任委員会
- 議会広報特別委員会

- 12月 18日 ○ 南富良野町商工会会長他来局（令和7年度南富良野町商工振興事業費補助金等についての要望）（商工会に対する令和7年度市町村補助金についての要望）
- 20日 ○ 全員協議会
- 23日 ○ 富良野沿線市町村議会議長会定例（秋期）議長会（占冠村）
- 25日 ○ 渋谷町議会副議長ご尊父逝去に伴う通夜焼香（富良野市）
- 1月 4日 ○ 南富良野消防出初式
- 12日 ○ 二十歳を祝う会
- 15日 ○ 富良野沿線市町村議会議長会視察研修（鹿追町・帯広市・音更町）
- ～ 16日
- 23日 ○ 商工会永年勤続優良従業員表彰式並びに会員新年会
- 27日 ○ 沖縄県本部町親善交流団の来町に伴う歓迎会
- 30日 ○ 富良野地域人材開発センター連絡会議及び富良野沿線市町村長・正副議会議長合同会議（富良野市）



南富良野町商工会会長他来局（商工会から要望）

議会を傍聴してみませんか

次の定例会の開会予定は3月6日(木)～14日(金)です。

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われますので、お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

表紙の写真（町の風物詩【新春】）



元旦には、多くの町民が新年の無事と平安を祈願する初詣に来られます。毎年、初詣の参道をアイスキャンドルが照らす光景は、町民に新年を感じさせる風物詩となっています。

南富良野神社の例祭日は9月17日、祭神は天照皇大神（あまてらすすめおかみ）、特殊神事は幾寅獅子舞（いくとらししまい）です。